

「西宮市森林整備計画 一部変更計画(案)」に対する縦覧の結果及び市の考えについて

森林法の規定に基づき、令和5年2月1日から令和5年2月28日までの期間で実施した縦覧について、お寄せいただいた意見の概要とそれに対する市の考え方を取りまとめました。

1 縦覧結果概要

(1) 提出者について

ア 意見提出方法

方法	人数
郵送	1
FAX	
窓口提出	
LINE	
インターネット	
合計	1

イ 年代別

年代	人数
10歳代	
20歳代	
30歳代	
40歳代	
50歳代	
60歳代	
70歳代	
80歳代以上	1
未記入	
合計	1

ウ 居住地域別

地域	人数
本庁	1
鳴尾	
甲東	
瓦木	
塩瀬	
山口	
市外	
未記入	
合計	1

エ 職業別

地域	人数
会社員	
パート	
自営業	
公務員	
学生	
専業主婦(夫)	
無職	1
その他	
未記入	
合計	1

(2) 提出意見について

ア 意見項目別

意見項目	件数
前回計画の達成度を問うもの	
森林破壊を憂うもの	1
策定のあり方について	1
今回計画への疑問	
他の施策に関するもの	
合計	2

イ 回答分類別

回答分類	説明	件数
①案に記載済み	意見内容はすでに案に盛り込まれているもの	
②案を修正	意見をもとに案を修正するもの	
③今後の参考、検討とする	案は修正しないが、今後の参考(検討)とするもの	
④素案のとおりとする	意見の反映や対応が困難。又は市の考えと方向性が合致しないもの	
⑤その他	素案の内容と直接関係のないご意見、感想等	1
	合計	1

番号	ご意見等の概要	件数	市の考え方	回答分類
1	森林育成には長期の時間が必要であり、長いスパンで変更を加えないことも重要	1	本変更計画に、森林育成についての変更はありません。	⑤

①案に記載済み	意見内容はすでに案に盛り込まれているもの	
②案を修正	意見をもとに案を修正するもの	
③今後の参考、検討とする	案は修正しないが、今後の参考(検討)とするもの	
④案のとおりとする	意見の反映や対応が困難、又は市の考え方と方向性が合致しないもの	
⑤その他	案の内容と直接関係のないご意見、感想等	1
	合 計	1